

厚生労働大臣が定める掲示事項について

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

近畿厚生局に届け出た施設基準

• 明細書発行体制等加算

当院は、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書を無償で交付しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しています。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。明細書の発行を希望されない方はお申し出下さい。

• 医療情報取得加算

当院はオンライン資格確認システムを導入しマイナンバーカードによる保険証（マイナ保険証）の利用が可能です。国が定めた診療報酬算定要件に従い、マイナ保険証利用の有無にかかわらず、初診料または再診料に加えて医療情報取得加算を算定致します。

• 医療 DX 推進体制整備加算

当院は医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行っております。（電子カルテ・オンライン請求・オンライン資格確認・電子処方箋等）

• 地域包括診療加算

当院は、健康相談および予防接種に係る相談を実施し、相談支援専門員および介護支援専門員からの相談に適切に対応します。患者様の状態に応じ、28 日以上の長期の投薬を行うこと又はリフィル処方箋を交付します。

• 一般名処方加算

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。当院では後発医薬品のある医薬品について、薬剤の成分をもとにした一般名処方を記載する処方箋を交付します。これにより特定の医薬品の供給が不足した場合であっても患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。後発医薬品がある医薬品で、先発医薬品の処方を希望される場合、特別な料金がかかる場合があります。（選定療養）

• 後発医薬品使用体制加算

当院は、厚生労働省の方針に従って後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでおります。

• バイオ後続品使用体制加算

当院はバイオ後続品（バイオシミラー・注射薬のジェネリック）の使用に積極的に取り組んでおります。

• 介護保険施設等連携往診加算

当院は介護保険施設等の協力医療機関として定められており、連携体制を確保しております。

• 在宅医療情報連携加算

通院が困難な方の診療情報等について、ICT 機器を用いて常時確認できる体制を有しております。

• ニコチン依存症管理料

当院は禁煙のための治療的サポートをする禁煙外来を行っております。病院内と敷地内は全面禁煙ですので、ご理解、ご協力をお願い致します。

• 機能強化加算

当院は地域におけるかかりつけ医機能として、健康相談や保健・福祉サービスに関する相談、および診療時間外を含む緊急時の対応方法等に係る情報提供、必要に応じた専門医への紹介を行っております。

• 時間外対応加算

平日 6～8 時や 18 時以降に受付をされた場合、厚生労働省の定めた診療報酬点数に基づき夜間早朝等加算を算定致します。診療時間外に受診された場合は時間外加算を算定し、日・祝・年末年始等当院休診日に受診された場合は休日加算を算定致します。

浅井クリニック 院長 浅井達哉